

回 覧

猿 建 発 第 401号

令 和 7年 12月 1日

村 民 各 位

猿 弘 村 長 伊 藤 浩 一

(公 印 省 略)

冬 期 間 の 上 下 水 道 使 用 料 の 積 算 に つ い て

日頃、本村の上下水道事業の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

つきましては、本年度も冬期間(12月～2月)の水道メーター検針を行わず、過去2年間の実績及び本年度の使用水量に基づく『上下水道料金の積算資料(12月分～2月分)』(各ご家庭に12月25日頃送付予定)により水量をお知らせし、後日、各月ごと納入通知書を送付いたしますので、期限までに納付くださるようお願いいたします。

(口座振替により納付の方は、毎月と同様に口座から引き落としとなります。)

なお3月期の検針の結果、使用水量に変動があった場合には、その差額を精算させていただきますので、併せてよろしく願いいたします。

ご不明な点、または冬期間に家を空けられる方などおられましたら、建設課上下水道係までお問い合わせください。

各 月 分 ご と 納 付 期 限

| | |
|----------|-------|
| 12月分納付期限 | 1月26日 |
| 1月分納付期限 | 2月25日 |
| 2月分納付期限 | 3月25日 |

お 問 い 合 せ 先

〒098-6232

宗谷郡猿弘村鬼志別西町172番地1

猿弘村役場 建設課上下水道係

電話 01635-2-3135

FAX 01635-2-3812